**盛岡市マンション管理適正化推進計画（案）について意見を募集します**

盛岡市は，「盛岡市マンション管理適正化推進計画（案）」を作成しました。

これは，市内にある全てのマンションに対して老朽化を抑制し，管理不全による周辺への危害等を防止するために，適切な管理の推進を図るための施策等を定めたものです。

つきましては，当該（案）について幅広くご意見をいただき，計画策定の参考とさせていただきたいことから，市民の皆様からのご意見を募集します。

以下の内容をご確認の上，ご意見をお寄せください。

**募集期間**

令和４年２月15日（火）～令和４年３月７日（月）17時まで

※　郵送の場合は３月７日（月）必着。

**募集概要**

**１　募集方法**

　次の（１）～（４）のいずれかの方法により，氏名（又は法人・団体名），住所，電話番号を記入のうえ，ご意見を提出してください。（１）～（３）による場合は，別添の「意見書」をご使用ください。電話及びメールでのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

（１）郵送

　　〒020－8532　盛岡市津志田14－37－２　建築指導課　防災係宛に郵送してください。

（２）ファックス

　　019－637－1919（代表）まで送信してください。

（３）持参

　　盛岡市役所都南分庁舎２階　建築指導課　防災係へ直接お持ちください。

（土曜日，日曜日および祝日を除く９時から17時まで）

（４）盛岡市ホームページの応募フォーム

　　盛岡市公式ホームページから意見を提出することもできます。

　　盛岡市公式ホームページから「パブリックコメント」を入力して検索してください。

　　または，市ホームページトップページの検索窓上部にある「広報ID」をクリックし，検索窓に広報ID「1037978」を入力すると該当ページが検索できます。

なお，ホームページのURLは「http://www.city.morioka.iwate.jp/」です。

**２　ご意見への回答**

　後日，ホームページ及び資料の備え付け場所で公表する予定です。

寄せられたご意見は，個人情報を除き，全て公開される可能性があります。また，同様の意見は集約させていただく場合があります。

なお，ご意見に対して個別の回答は行いませんので，あらかじめご了承ください。

**３　公表資料**

　盛岡市マンション管理適正化推進計画（案）

**４　資料の備え付け場所**

(1) 市役所都南分庁舎２階の建築指導課

(2) 市役所本館６階の情報公開室

(3) 市役所本館１階の窓口案内

(4) 都南総合支所１階の窓口案内

(5) 玉山総合事務所１階のホール

(6) 盛岡市保健所１階の受付

(7) 若園町の分庁舎

(8) 青山，太田，簗川，繋の各支所

(9) 飯岡，乙部，巻堀，玉山，薮川の各出張所

(10)中央公民館，上田公民館，河南公民館，都南公民館，西部公民館，渋民公民館

(11)松園連絡所，盛岡駅西口サービスセンター（マリオス１階）

**担当課**

表記についてのお問い合わせ先は，次のとおりです。

　盛岡市　都市整備部　建築指導課　防災係

　020－8532　盛岡市津志田14－37－２　盛岡市役所都南分庁舎　２階

　電話：019－601－3387，019－651－4110（内線7229）

　FAX：019－637－1919（代表）